

介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス・通所型サービス）

サービス種別		介護従前相当サービス	サービス A (基準緩和型)
訪問型	サービス提供時間	1 回あたり 4 5 分～1 時間程度 短時間型は 20 分以内	1 回あたり 4 5 分～1 時間程度
	従事者	訪問介護員（専門職）	雇用労働者
	実施方法	事業者指定	事業者指定
	加算/減算	国が規定した訪問型サービスと同等	初回加算 200 単位 同一建物の場合は 181 単位で請求
	人員基準	<input type="checkbox"/> 管理者：常勤・専従 1 名以上（兼務可） <input type="checkbox"/> サービス提供責任者（資格要件あり） <input type="checkbox"/> 従事者：常勤換算 2.5 人以上（資格要件あり）	<input type="checkbox"/> 管理者：専従 1 名（兼務可） <input type="checkbox"/> サービス提供責任者 <input type="checkbox"/> 従事者：必要数（資格要件：なし）
	サービス単価	週 1：267 単位 週 2：271 単位 週 3：286 単位 短時間：165 単位 基準回数以上の場合は月上限単位	1 回 201 単位 同一建物の場合は 181 単位 1 月あたりの上限単位あり
通所型	サービス提供時間	4～6 時間	3 時間以上
	従事者	専門職（それぞれに資格要件あり）	雇用労働者
	実施方法	事業者指定	事業者指定（参入事業者は全て手続きが必要です）
	加算/減算	国が規定した訪問型サービスと同等	加算なし 同一建物の場合は 302 単位で請求
	人員基準	<input type="checkbox"/> 管理者：常勤・専従 1 名以上（兼務可） <input type="checkbox"/> 生活相談員：専従 1 名以上 <input type="checkbox"/> 看護職員：1 名以上 <input type="checkbox"/> 機能訓練指導員：専従 1 名以上 <input type="checkbox"/> 介護職員：～15 人専従 1 名以上 15 人～専従 0.2 以上	<input type="checkbox"/> 管理者：専従 1 名（兼務可） <input type="checkbox"/> 従事者：～15 人専従 1 名以上 15 人～専従 0.1 以上 ※従事者は専従で、同一時間の介護給付サービスとの兼務はできない
	サービス単価	支援 1・事業対象者：380 単位 支援 2：391 単位 基準回数以上の場合は月上限単位を使用	1 回 336 単位 同一建物の場合は 302 単位 基準回数以上の場合は月上限単位を使用
注意事項		現行型サービスと、基準緩和型サービスを同時に実施する場合は、従事者、実施場所を完全に分ける必要がある	

